

平成 25 年度の活動状況報告書

NPO 法人宮城県断酒会
副理事長 敦賀眞一郎

1. はじめに

NPO 法人宮城県断酒会（以下『断酒会』という。）とは、仙台市内を中心に、県内 19 か所にて酒害に悩む人々の相談、啓発事業を中心とした社会福祉活動を行っている。又、断酒会は震災後、被災地において住居、生活環境の変化など様々な困難からアルコール問題の悪化や、増加を危惧し、活動を展開してきた。ここでは、私たち断酒会がアルコール治療専門病院である医療法人東北会 東北会病院（以下『東北会病院』という。）と連携して、取り組んできた事柄について報告したい。

2. 活動内容（報告）

（1）本吉地区断酒会

この断酒会は平成 25 年 6 月に行政の支援のもと発足した。アルコール依存症の治療を受け、断酒を目指すもの（以下『酒害者』という。）が地域の保健師に設立を提案したことが契機であった。現在は、アルコール関連問題について気軽に参加し、話し合える場として月 1 回定期的に開催されている。参加者は本人や家族のほか、東北会病院スタッフ（医師、精神保健福祉士、看護師）、地域の保健師や医療機関スタッフ、支援者など多岐にわたっている。開催場所は本吉公民館で、参加者は平均 15 名であった。断酒会からは 2 名参加し、運営の補助的役割を担っている。

（2）七ヶ浜町アルコール問題懇談会

地域に断酒会がなく、また、仙台市内で開催されている自助グループ（以下『例会』という。）への参加も困難な状況から、平成 24 年 6 月に発足した。現在も月 2 回開催している。

七ヶ浜町民、中でもプレハブ仮設住宅に住んでいる酒害者を対象に懇談会のチラシを配布し、存在を周知した。同様に、役場でも活動状況を報告し、協力の依頼を募っている。

会場は七ヶ浜町生涯学習センターにて行い、断酒会からは 2～3 名参加し、相談に応じるという対応を取った。その結果、これまでに 5 名の酒害者と関わることができた。

（3）東松島市アルコール関連事業

東松島市のアルコール関連事業（以下『本事業』という。）に東北会病院、他自助グループとともに、参加協力した。本事業は東松島市の保健師や支援者を対象に、アルコール依存症についての知識や回復のイメージを持ってもらうことを目的としていた。そ

の中で、我々断酒会は平成 25 年 11 月から参加し、毎回 2 名が酒害者としての体験を伝えるとともに、会の存在を周知した。会場は仮設住宅集会所で行った。

3. 終わりに

断酒会として、震災後のアルコール関連問題について上記のような機会を設けてさまざまな取り組みを行った。

とくに平成 25 年度は本吉地区断酒会の設立や懇談会の継続開催など、これまでの活動が実を結んだ 1 年であった。また、地域の支援者に対してアルコール関連問題についての理解を深めてもらうことも出来たと思っている。平成 26 年度もこれまでの活動を継続し、さらに展開していきたい。